

楽しく介護のすすめ ~心と体の健康講座~

北部介護者教室

10/25(水) 「フェムテック(女性のデリケートゾーンケア)と骨盤底筋体操」

11/ 1(水) 「新聞ちぎり絵でクリスマスカードを作ろう」

11/15(水) 「口腔ケア~元気なお口は健康の源~」

11/29(水) 「らくらくお出かけ術 ~身支度から車の乗り降りまで~」

※4回シリーズですが、1回のみ参加もできます。

プラザおしゃべりサロンのご案内

※11/29終了後、交流会を開催します。介護者教室を受講された方は、どなたでも参加できます。

【会場】名古屋市総合社会福祉会館 7階研修室東西
【時間】午後1時30分~3時
【定員】各回20名
【費用】無料
【申込】9月21日(木)午前10時より電話・FAX・郵送・窓口・Webにて受付開始(先着順)

南部介護者教室

11/11(土) 「楽しく安全に歩く! 2本の専用ポールでスマートウォーク!」

11/25(土) 「らくらくお出かけ術 ~身支度から車の乗り降りまで~」

12/ 2(土) 「フェムテック(女性のデリケートゾーンケア)と骨盤底筋体操」

12/ 9(土) 「自宅でできる! 食事の工夫と調理のポイント~おいしく食べて、元気に長生き!~」

※4回シリーズですが、1回のみ参加もできます。

プラザおしゃべりサロンのご案内

※12/9終了後、交流会を開催します。介護者教室を受講された方は、どなたでも参加できます。

【会場】名古屋市総合リハビリテーションセンター 4階大研修室
【時間】午後1時30分~3時
【定員】各回20名
【費用】無料
【申込】9月28日(木)午前10時より電話・FAX・郵送・窓口・Webにて受付開始(先着順)

◆申込先・問い合わせ先

なごや福祉用具プラザ(開館時間 午前10時~午後6時、月祝・年末年始を除く)
〒466-0015 名古屋市昭和区御器所通3丁目12-1 御器所ステーションビル3階
TEL 052-851-0051 FAX 052-851-0056

インターネット「なごや福祉用具プラザ」で検索 ウェブサイトはこちらから▶

◆主催

名古屋市・名古屋市総合リハビリテーション事業団 なごや福祉用具プラザ



名古屋市高齢者就業支援センター 講習受講者募集中!

高齢者の方を対象にさまざまな講習を実施し、皆さまの社会参加を支援します。あなたも第二の人生、新たな生きがいを見つけてみませんか?

11月募集 (12月実施)

☆申込期間 11/1(水)~11/20(月)

- 警備業基礎講習
パソコン/エクセル(基礎)



「警備業基礎講習」

12月募集 (1月実施)

☆申込期間 12/1(金)~12/20(水)

- パソコン/エクセル(応用)
はじめてさわるパソコン



「はじめてさわるパソコン」

1月募集 (2月実施)

☆申込期間 1/1(月)~1/22(月)

※電話受付: 1/4(木)~

- パソコン入門
P検3級試験対策講座
竹工作教室
講演会



「竹工作教室」

※各講習の開催日時・場所・対象者・受講料等の詳細は、講習によって異なります。

◆名古屋市高齢者就業支援センター

(指定管理者:名古屋市シルバー人材センター)
〒466-0015 昭和区御器所通3丁目12-1
問い合わせ先 TEL 052-842-4691

- ホームページもごさいます。
アドレス: https://www.bes-c.com
就業に関する相談も行っています。
相談窓口(土日祝日12/29~1/3を除く9時~17時)
☎ 052-842-4692

アクセス情報

地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅下車②番出口より右手に40m 『御器所ステーションビル』4・5階

なごや見守り情報

59

不用品の買取りはきつかけ作りに過ぎず、目的は貴金属の可能性が!

「不用品を買い取る」という電話や広告により訪問を依頼したら、貴金属を売ることになってしまったとのトラブルが発生しています。困ったときは、名古屋市消費生活センターにご相談ください。

「不用品を買い取ります」と電話がかかってきたことはありませんか。突然かかってきた電話や広告を見て、不用品の買取りを依頼したはずが、貴金属を売ってしまったという相談が寄せられています。事例の多くは、不用品を引取った後も業者が居座り、貴金属はないかと尋ねます。査定だけでも良いと言われる貴金属を出したら、安値に買取られてしまったというものです。

店舗以外の場所で買取業者が物品を買取することを「訪問購入」といい、特定商取引法で規制されています。業者には契約書面の交付が義務付けられているので、売却した時は契約書面の交付を求めましょう。

訪問購入の場合、契約書を受け取って8日間はクーリング・オフできますが、本、CDなどや、自ら買取りを依頼した物品は対象ではありません。自分か呼んだ業者でも、買取りを約束していない物品はクーリング・オフできるので、困ったときは消費生活センターに相談してください。ただし、クーリング・オフしても業者が物品を紛失したり転売するなど、返却されない可能性があります。クーリング・オフ期間内は物品の引渡しを拒むこともできるので、手元に置いておくことも検討しましょう。

引越しや遺品整理などで大量に出る不用品の処分は、通常のゴミ収集や自己搬入のほか、名古屋市の収集運搬許可を受けた業者に有料で依頼する方法があります。不用品の処分は計画的に行いましょう。

【ご相談先】名古屋市消費生活センター

☎ 052-2222-9671(月~土)

※祝休日・年末年始を除く ※土曜日は電話相談のみ
相談受付時間 午前9時~午後4時15分

ウェブサイト https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/
名古屋市スポーツ市民局消費生活課
☎ 052-2222-9679

